

小田原市行政改革推進委員会（第6回） 会議録

日 時 平成28年8月8日（月） 午後6時から午後8時まで

会 場 小田原市役所6階 601会議室

出席者

◆委員

辻委員長、高田副委員長、大畷委員、木村委員、近藤委員、神馬委員、高橋委員

◆事務局

【企画部】 井澤理事・企画部長、神名部企画部副部長

【行政管理課】 下澤行政管理課長、石塚行政管理課副課長、佐藤行政管理課副課長、
佐宗主事

傍聴者 3人

[会議内容]

議事

(1) 受益と負担の適正化について

- ・石塚副課長が、資料1に基づき、受益と負担の適正化について説明を行った。

前回に引き続き、受益と負担の適正化について議論いただきたい。
諮問項目以外ではあるが、受益と負担の考え方についてご意見を伺ってまいりたい。
本件については、もっと時間を割いてご意見を伺いたいところではあるが、この委員会においては、制度設計上の問題点を検討するところまでとし、個別の事業の精査、基準づくりというのはその次のステップで行いたいと思っている。
本日までの委員の意見については、取りまとめの上、公の施設に係る使用料の適正化を図るため、「受益者負担見直しに関する基本方針」に反映してまいりたい。

それでは、資料1 受益と負担の適正化について説明する。

1 使用料の考え方について

(1) 費用負担の考え方

前回の委員会からは、基本的な考え方として①使用料なのか公費で賄うものなのか、②適切な維持更新費、③市場に代替性があるのかとの意見をいただいた。

施設使用料について、設置目的やサービスの内容等から「公共関与の必要性の程度」や「収益性の程度」など性質別に分類し、「負担割合の標準的な基準」を策定したいと考えている。

表1から表3において、考え方の例を示している。

表1 公共施設の区分の例

施設の特性別に区分1～区分5を設定し、区分に応じ受益者の負担する費用を分ける。その施設の特性別に代表的な施設を記載している。

表2 収益性、公共関与と公共施設区分の例

縦軸を「収益性の程度」、横軸を「公共関与の必要性」とおき、右に行くほど、また上に行くほど、受益者の負担の割合が高くなることをイメージしたものである。

表3 施設区分毎の利用者負担となる費用の例

具体的な費用負担の例を表している。

公の施設の利用に伴う経費には、大きく分類すると、施設の維持管理・運営に係る経常的な経費と施設の整備に係る投資的な経費に分けられる。

区分1が施設に係るすべての費用を使用料で負担することを表し、区分数字が大きくなるほど、受益者の負担は少なくなることを表している。

ここに記載されていない区分5については、全て公費で賄う。

本市では、行政財産や公の施設は、それぞれに目的を持って設置されたものであり、市民の誰もが利用する機会を有しており、市民の誰もが受益者となりえることから、投資的な経費については、公費で負担すべきであるとして受益者負担は求めず、経常的な経費である維持管理・運営経費についての50%を、受益者負担として求めてきた。

今回は施設に係る費用を分類し、区分に応じ受益者の負担する費用を設定することを例示した、区分ごとに費用に対する割合（70%、50%、30%など）を変える方法も考えられる。

(2) 原価計算に馴染まない使用料、例外的に扱う使用料

①法令などで基準額の定めがあるもの等については、基準の対象外とする。

②使用料のうち、その収入をもって他の施策の財源とするものや、政策的な判断が必要とされるものは、原価計算による料金設定には馴染まないものとする。

③観光施設のうち、文化財的な意味合いの強い施設等については、一定の配慮が必要である。

④駐車場、駐輪場については、近隣民間施設と同水準に設定する必要がある。

2 算出根拠の明確化

使用料の算出にあたっては、公平な負担となるように、基本的な考え方に基づき同種同等の施設については原則的に使用面積あたりの料金は同一とし、設備に大きな差があるときは料金に差を設けるべきと考える。

3 使用料、手数料の改定の留意点

(1) 定期的な見直し

地方公共団体の使用料及び手数料については、見直しの周期が短ければ利用する市民などに混乱を招く恐れがあり、長ければ算出根拠の信頼性が低くなるため、社会情勢や経済情勢の著しい変化など特別な事情がある場合を除き、おおむね3年周期で見直すべきである。

(2) 激変緩和措置

算出方法を明確化したことにより、新しく算出した使用料が従来の使用料と比べ大幅に上昇した場合、上限を定め、一定の幅の値上げに収めるように料金等を設定すべきである。

なお、次回以降の見直しの際も同様の考え方により急激な変化を避けることとし、最終的には適正な水準とすることとする。

4 無料施設のあり方

本市においては、条例に使用料の規定のない施設については、無料としている。今後は、無料施設においても総合的に検討することが求められる。

施設を活用して行われる取組による利益が第三者に及ぶ公益性が認められるか、活動の成果が個人や団体等の内部に留まるものかという視点等の検討も必要であるとする。

今回ご説明した資料を元に、受益と負担の関係や公正・公平の原則から、幅広い議論のもとで適正化に向けた検討をしていただきたい。

以上で事務局の説明を終わりにする。

[質疑]

- 委員長 ご質問ご意見はあるか。
- 委員 3（2）激変緩和措置「上限を定め、一定の幅の値上げに収めるように料金等を設定すべき」という記載を、より踏み込み「料金改定率は現行の料金と比較して、概ね50%を超えないものとする」などとするのはいかがか。
- 事務局 50%を上限として、3年おきの見直しを2回やるという主旨か。激変緩和のため、乖離が100%なら、1回目で50%、3年後の2回目の見直しでさらに50%を改定し、6年の猶予を与えるということか。3回の見直しだと、約33%が上限だが、1回で値上げをせずに、2回～3回に分けて値上げをするという意味か。
- 委員 急激な変化を避けるため、そういう方法もある。
- 事務局 2回でいいのか3回なのか。3回に分けて値上げをすると、9年かかる。
- 委員 何千円という負担の50%ならかなり大きいですが、100円程度なら抵抗は少ないだろう。バランスをみる必要がある。
- 委員長 3「使用料、手数料の改定の留意点」は一般論で、定期的な見直しと激変緩和措置をとること自体は良いと思う。そのやり方や期間は、対象の性格や金額、率によって変わるので、一般論でこれ以上踏み込むのは難しいのではないか。
- 事務局 今後、庁内の行財政改善推進委員会で今話を出し、今後の激変緩和については、議論していきたい。
- 委員 使用料が上がったときのことだけを書いているが、下がる場合もあると思う。行財政改善推進委員会で検討してもらえたらいいが。
- 事務局 基準を設定した平成4、5年頃から現在までで見ると、職員給与費等の人件費は下がっている時期が多いが、そういった個々の事情を直接反映させて料金を下げていくのは難しい。
- 副委員長 前回一覧表で、基本的な考え方は、維持管理費から人件費を除いて2分の1とあった。今回はかなり人件費が入ってきているが、考え方が変わったのか。運営と維持管理の棲み分けについて、考え方はあるか。
- 事務局 維持管理は、清掃業務や警備保安業務などである。人件費は、職員が両方の事務をしている場合もあり、明確に分けるにはルールを作る必要があると思う。
- 委員長 「収益性」は、「利益率」と考えていいのか。収益性の高低は、価格設定による。駐車場は、価格設定によって利益率が決まり、附置義務を設けて行政的に作る場合と、自由に作る場合によって、公共の関与の仕方が違う。利益率が高いか低いか、原価に収めているかどうかは、資料にある施設だからそうだと、一概に言えないだろう。
- 1（1）表3のようなものが、利用者負担になる場合があると言えるだろうが、表1、2の区分によって、固定経費等を決められないだろう。
- 事務局 1（1）表2の縦軸と横軸は、明確に分かれていない部分はある。収益

性が高いというのは、民間で運営できたり、代替性があるために、公共がやらなくても良いという意味合いである。その軸は、公共関与の必要性の軸にも若干絡むのかなと思う。はっきりとした縦軸、横軸として、収益性を適切には取り切れなかったかもしれない。

委員 1 (1) 表1 区分4の公民館は良い例。収益性は、ほぼ無いので、自治会が負担して維持している。この表に、公民館を入れて収益性が低いと言われると、自治会が支出しなくなるだろう。お金を出して維持しているのに、表に公民館を入れていいのか。

委員 公民館の運営や利用していく場合には、そういう考えもあるだろうが、住民の努力や使用に関わらず、施設の老朽化については、考えていけないと思う。

委員 宝くじも、小田原市は800万円位しかないので、建て替えが出来ないため、住民は積立をしている。市役所の物が公共施設で、公民館は地域の物という考えでいる。

委員 これだけ行政基盤が厳しいと、民でできることは、公共は手放してもいい。公共は、すべて網羅する必要はないので、民が営業で収益が出るところは捨て、本当に必要な所にお金を投入するなど、発想の転換も必要。そう考えると、公民館は必要だが、収益源としては成り立たないので、何らかの補てんが必要。

委員 区分3と4の違いがないのではないかと。学校体育施設を開放しても、それほど高い値段設定ではないと思うので、収益性は上がらない。利用者の年齢層が限られるので、公共関与の必要性が少ないという区分なのかもしれないが、学校施設は、少子化による保育や、高齢者の集会施設にする話もあり、今後の在り方も変わってくる。例が悪いのかもしれないが、どういふものかが目に見えてこない。

事務局 公民館は、けやき等の公設の公民館を想定している。また、直営の駐車場はない。分かりやすいように、例として施設名を入れたが、捉え方も違い、かえって分かりづらくなってしまったかもしれない。
指定管理の小田原駅東口の駐輪場は収益性が高いが、西口は収益性があまりない。学校の体育館開放では、子どものバレーや一般の人の野球など、使う人も違うし、収益性は少ない。ものにより違うこともあるので、分かりづらければこの表は削除して、行財政改善推進委員会で利用料算定をしていく。

委員 夜間照明のある学校は、料金を払っていると思うが、他の体育館は無料か。

事務局 夜間照明があるのは国府津小、豊川小、酒匂中の3校である。照明代だけを負担していただいているが、団体によっては免除の場合もある。

委員長 公共施設と書くと道路や公園を意味し、それらは基本的に無料である。多分ここで言っているのは、一部の公の施設と公益施設なので、対象とする施設を明確に捉えて、定義の仕方を考えないといけない。普通は、料金を条例で定めているが、公の施設と書くと、庁舎は対象にならないし、別のかたちになる。

事務局 定義の件については、道路・公園等は入らないが、公の施設や、使用料を条例に定めているところに限定する。

- 委員長 公共関与の必要性は、マーケットから考えて規定できるが、収益性は価格設定によるので軸にならない。
- 1「使用料の考え方」表3のような資料が、区分に関わらず受益者負担になる可能性があるという設定と、使用料・利用料の定期的な見直し及び激変緩和措置が必要だとは言える。考え方として、市の行っているものは、原価について必ず計算すべきなら、2の算出根拠は、最終的な価格設定とは別に、税金と使用料の金額を明らかにすることを規定することはできると思う。
- ただ、1(1)、(2)については厳しい。マーケットで考えると、市場価格が設定できるものは、その設定価格が正しいものと考えてるが、独占的なものは、高くなったり低くなったりするので、適正水準で政府が決めるというのが経済学の根本的な考え方である。高いから又は低いからという理由で政府が決めるという考えではない。
- 事務局 お城はリニューアルして、入場料が500円になったが、独占だから良いという考え方でいいか。それが適正かどうかは収益性では判断できないので、小田原市が決めるということか。
- 委員長 お城を外部効果を持つ施設と考えるかどうか。お城は必要だとしても、普通は入場料だけでは建てられないから、政府が建てる必要があるというのは政策判断である。それを使用料と税金のどちらで賄うべきかは、また別の政策判断であって、施設の収益性とは関係ない。
- 事務局 儲けるためにやっている訳ではないので、収益性という判断は馴染まないということか。
- 委員長 関与の必要性は、公共的な外部効果を発揮するかどうかである。
- 事務局 今までの議論を元に資料を作成したが、収益性の軸は難しい面もあり、基本的には公共関与の必要性で区分を設定したい。代表的な施設を例示したが、区分については一例として捉えてほしい。
- 委員 例示する施設名は、小田原市の〇〇という具体的な施設名とした方が分かりやすい。
- 委員長 受益者負担の見直しに関する基本方針の策定の際には、これまでの意見を踏まえて、反映させるかたちでお願いしたい。

(2) 「行財政運営の改革について」の答申について

- ・石塚行政管理課副課長が、資料2に基づき、「行財政運営の改革について」の答申について説明を行った。

本答申案は、これまでの議論や検討の内容を整理してまとめたものである。

構成は、1ページは「答申に当たって」、2ページから6ページが「答申概要」、7ページを「あとがき」、8ページ「小田原市行政改革推進委員会名簿」、9ページ「小田原市行政改革推進委員会規則」、10ページを「答申までの経緯」としている。

「答申の概要」については諮問した3つの項目について、3つの視点と、6つ重点推進項目、推進体制について記載している。

本日の議事の進め方は、答申案を事務局が読み上げ、その内容や表現に指摘事項があれば追記するなど、答申案を修正していきたい。

- ・石塚行政管理課副課長が1「行政改革推進の視点」の視点1「持続可能な行財政基盤の確立」を朗読

[質疑]

委員長	ここまでのところで、いかがか。
委員	企業がない町や村は、役所は重要な働き口。小田原市は企業もあるが、稼ぐ手段がないと、村民や町民の税金だけでは難しい。公も稼いで、利益につなげる必要があるため、資料に書いてあることは、していかないといけない。働く場がなくなると、人口が流出するので、業務改善などマイナスの話だけでなく、プラスにつながる事も生み出せるといい。
委員	歳入確保の取組で、「税収以外の財源を求めることが必要」だとある。税収がとれない前提だと、こういう議論だが、税収を上げる政策があってもいいと思う。
事務局	人口減少に伴い、税収減の予測に基づき書いたが、何もしない訳ではない。答申に入れていただければありがたい。償却資産の設備投資や、都市計画税の検討などもある。箱根町のようなことも必要かもしれないが、税収確保があつての話。
委員長	使用料、利用料、税外収入の額は知れている。独自に引き上げるのではなく、高所得者や企業に来てもらい、住民税と固定資産税の確保を図ることも含めて、本来の税収を確保することを書くべきである。都市計画税はとっていないのか。
事務局	本市は0.2%で課税している。県内では0.3%のところも多く、取れる余地はある。
委員長	必ず取れる訳ではないが、歳入確保に努めると書くべきではないか。その中に、適正な受益者負担や、広告収入も含めて幅広く書く方が、一般的である。

委員	企業が出て行くだけで、入ってこないの、そこも考えないといけない。
委員長	出ていかないように減税すると、さらに税収が減る。トータルに見て、税収が最大になるように考えないといけない。
委員	働く市民が残れば、市民税が潤うので、企業を出さない努力をして欲しい。
委員	都市セールスなどの、まちの魅力発信の仕方が重要。
事務局	「小田原ブック」を5千冊作成したが、今年は第二弾を作る。定住者の意見を聞き、小田原の魅力発信するものだが、骨子はできたと考えている。小田原の魅力は、住んでいると分かりづらい。農業や事業をやりたい人、新幹線通勤の人、自然を愛する人など、来てくれた人の意見を聞いた。市民の方や、定住を考える人に参考にしてもらい、小田原に住んでもらいたい。歳入確保策になると思う。
委員	企業が市外へ出たから必然的に減ったのかは定かではないが、統計を見ると、人口は20万人から19万3千人まで減り続けている。行政が、もっと早く歯止めをかけられなかったのか。このままだと、少子高齢化という問題ではない。魅力がないのかもしれないが、減り幅が激しい。藤沢など、県内でも伸びているところがあるので、皆で頑張らないといけない。
委員長	視点1～3と今の議論は少し違う。人口が減っても、小田原市が持続的に発展していけるというブランド価値も含めて、安心できるものを打ち出さないといけない。それは、行革を進めるにあたっても重要なので、記載場所は分からないが、記載した方がいい。
事務局	冒頭の「答申にあたって」に、「市民が将来にわたって誇りを持てる、選ばれる街」という理念は入れたが、抽象的な表現だったので答申の中味には入れなかった。定住人口の増加は歳入確保はつながるため、「歳入確保の取組」にその趣旨を入れるのはどうか。
委員長	歳入確保とは違うのではないか。
副委員長	「答申にあたって」でもいいし、視点1～3のすべてに係るので、最初の枠の中にその表現を入れてもいいのではないか。
事務局	人口減少の中でも、小田原は社会減と自然減を防ぐ政策を打ちながら、歳入確保策、魅力あるまちづくりをしていくことが大前提だという内容でいいか。
委員長	人口減少でも、活気あるまちを維持し、持続的に発展していけるというのが欲しい。抽象的には書いてあるが、心に残らない。
委員	目指すものが一つ欲しい。政令指定都市でも、人口減少は始まっている。小田原は、東京への通勤圏として、港北や武蔵小杉に対抗するのは難しいかもしれないが、まだやりようがあるだろう。 税収を上げるための施策が必要。コストカットしか記載がないので、プラスのものが欲しい。
事務局	本市は、都市セールスに力を入れており、観光をはじめ、ふるさと納税や定住促進も来年度以降力を入れたい。東京や横浜近辺に、小田原に住みたい人もいるらしい。ふるさと回帰センターでは、三浦、横須賀、小田原

が人気なので、そういう人をターゲットにしたい。

委員長

1 「行政改革推進の視点について」だが、地方自治法上、「市民福祉」でなく、「住民の福祉」ではないか。また、「施策・事務事業を常に」の「常に」の位置を変更すべきである。

(2) 歳出抑制の取組は良いが、見直しても、経費は結果的に増えている。今後、高齢化・子育て政策をするため、住民が減っても歳出は増える。増えても見直しをしないと大変な事になる。厳密に言うと、経費縮減は継続していない。見直しの取り組みを不断に進めることで、健全な財政を維持できる。必ずしも結果ベースで、歳出を下げる訳ではないことを留意すべきである。

・石塚行政管理課副課長が1 「行政改革推進の視点について」の視点2 「市民ニーズに即応した行政運営の推進」を朗読

[質疑]

委員長

大体良いが、(2) 高度経済成長は、1956年から1971年。その後の安定成長期や、バブルの景気対策を含めた記述の方がいい。事務局が言っている公共施設は、公共公益施設である。

(3) 共創は、視点3にもあるので使い分けないといけない。

委員

「質の高い市民サービス」と「質の高い行政サービス」は、どういうイメージなのか。意味が分かりにくい。

委員長

市民サービスのことではないか。行政サービスは、行政直営で提供するサービスを連想させる。市民との共創とも言っている。

委員

(3) は、行政側から見た、職員に対する意味合いという感じがする。

事務局

(3) 「市民との共創」とあるので、「市民サービス」だとおさまりが悪く、矛盾する感じがするので、「行政サービス」とした。

事務局

「行政」は取り、「質の高いサービス」とした方が良いかもしれない。考えさせて欲しい。

・石塚行政管理課副課長が1 「行政改革推進の視点について」の視点3 「市民との共創による行政運営の推進」を朗読

[質疑]

委員

(3) は、共創というイメージがない。

事務局

直接、共創ではないが、視点3としては、市民と行政が一体だという趣旨であって、民間活力の活用と、市民参画型社会を推進し、行政運営を透明でオープンにして、市民と情報を共有していくという意味合いで、(3) だけでは共創の要素は少ないが、(1) から(3) までが相まって、市民

との共創が実現するというかたちで入れた。

委員 これが、視点3で一番言いたかったことなのか。

事務局 (2)と(3)になると思う。市民に参画していただくことと、行政が情報をオープンにすることは、セットであると思う。

委員長 行政学の教科書を書いているようで、タイムリーな感じがしない。
視点3(3)の上段は、政府の基本的なサービスの在り方を言っている。政府のサービスは強制徴収、強制給付が原則で、市民との共創ではない。説明責任は果たすが、議会が決めたなら反対者がいてもやる性格がある。まだ視点2の方が、共創に近い。(1)は、サービス供給時の民間活用、(2)は、供給だけではなく、マネジメントも含めて市民と協力していくことなので、もう少し整理した方がいい。

(1)は、最初に、民間委託や民生委員、児童委員のような非常勤嘱託員の活用があり、ここ10年位は指定管理者制度を幅広く取り入れているが、今後PPP、PFIを検討し、実施していく可能性があるという順番ではないか。民間委託と、臨時・非常勤の活用が基本なので、そこは書くべきである。

事務局 シニア世代に、色々やってもらっており、NPOもできた。シニアの役割を入れたいが、ご意見をいただきたい。

委員長 それは、(2)の記述を豊かにすればいい。

副委員長 3本の視点で、3つの組み立てでまとめるのは、制約もあり難しいので、こういう整理の仕方なのかと思う。「答申にあたって」に、業務の削減がマイナスだとあるが、そう思うのは市の職員だけである。普通は、歳出について書くと、負担増がペアになる。答申は、市役所に直接提出するもので、市民向けというよりは、行政向けだが、視点1、2、3の並び順も気になる。行革として、最初に行財政基盤の確立が出てくるのは良いが、ありきたりなので、あえて後ろに回すことも考えられる。「答申にあたって」で、歳入を上げて、歳出を減らす話は気になったが、まとめ方について、皆様のご意見を聞きたい。

委員 行政のサービスの仕組みは、大きく変えないといけない。維持しようとするなら、市民を巻き込まないとできない。今までの様なサービスを受けるには、市民の我慢も必要であり、その上で負担の話になる。そういう意味では、いきなり歳入歳出はどうかと思う。

委員長 「答申に当たって」は、良いことを言っているので、具体的に展開できる順番、項目立てを考えた方がいい。

委員 小田原市の主役は市民。市民がいて自治体がある。傾いたり、沈没しないように、市民もはつらつと提案して実行していけるようにしたい。

委員 子供の頃は、道普請を当然のものとしてやっていた。今は、穴があいても、すぐ行政に対応してもらおうが、その辺りから変えていかなければいけない。

委員 市内に約130の公園があるが、職員がたった6人で草刈り等の整備をしていると聞いた。実情を訴えて、市民団体に活動支援をしたり、市からも分かりやすく伝達する手法を検討して、共創を求めていく必要がある等、答申をまとめていけるといい。

委員長	道普請は、神奈川県では、旧津久井郡で今も生コンを配るだけなどの事業がある。公園管理は、農家や土木事業者が多ければ、本業の延長で無理なくやるが、サラリーマン世代はやるのが億劫でハードルが高い。昔、土地を寄付してもらい、大きな児童公園を作ったところは、維持管理できずに草だらけとなっている。それを全て市民にやってもらうことは厳しく、また全て税金で対応するわけにもいかないのです、いろいろと考えないといけない。
委員	意識の問題。電話1本で市役所に文句を言うのではなく、市民が何ができるのかを、意識改革しないと行政そのものが成り立たない。
委員	60歳代を何とかしないと、役のなり手がいない。65歳までは仕事をしているので、自治会の仕事を負わせる訳にはいかないが、退職したら自治会に入って欲しい。自治会関係だとみんな逃げてしまうが、なり手がいないと任期が長くなってしまう。
委員長	職員の人材育成の記載はあるが、市民の人材育成はない。書けばいいということではないが、分権時代に活躍していただく人材育成については考えた方がいい。

- ・石塚行政管理課副課長が2「行政改革推進の重点推進項目について」の(1)「事務事業の効率化」から(3)「受益者負担の適正化」までを朗読

[質疑]

委員	(3)の「収益性の程度に応じた」は、表1縦軸の収益性の話があったので、他の文言に変えた方がいい。
委員長	一般論が多すぎる。2(1)で、再度、行政評価が出てきている。行政評価システムの再構築もあったが、2回話を出すのか。 (2)「補助金・負担金の適正化」なのに、本文には削減とあるので、これは違うのではないか。 (3)は、第1、4パラグラフは少し考えた方がいいが、今回の議論も踏まえた上で、精査して欲しい。

- ・石塚行政管理課副課長が2「行政改革推進の重点推進項目について」の(4)「社会保障関係費の最適化」から(6)「県西地域の中心市のあり方の検討」までを朗読

[質疑]

委員	2(5)は、ひとつの文章としては長すぎるので、3行目の「ところである」まででいったん切った方がいい。
委員長	具体化して図表があった方がいい。神奈川県内は、公共施設を作った時期がずれているので、更新時期の図表は、あった方がいい。
事務局	長期保全計画と維持修繕計画を作っている。発表はされていないが、デ

	一タはある。
委員長	一般論すぎで、市民にインパクトがない。具体例もないので、危機感もない。図表を出さないといけない。 (4)「社会保障関係費の最適化」は、「社会保障関連の行政経費の最適化」ではないか。「健康寿命の延伸」という表現はあるのか。
事務局	健康寿命が延びても、医療費の削減につながるとは言えない。プロジェクトもやっている。健康寿命を延ばすのが目的でなく、介護にかからないことが目的だが、書き方が難しい。課題を挙げているだけの状態になっている。
委員長	(6)の合併については、色々な意見もあったので、「市町村合併だけでなく、広域連携も含めて有力な選択肢の一つ」ではないか。 県西地域の中心市ということが文章から出てきていない。合併の有無に関わらず、県西地域の核としてどう役割を果たしていくかを検討すべきだということが必要。タイトルはいいが、分かりやすくできていない。
事務局	連携中枢都市圏の連携はどうか。将来的に目指すことでいいか。
委員長	入れていいと思う。
副委員長	4ページの2の枠の中の文章で、「組織づくりを目指さなければならない」ではなく、「生み出さなければならない」や、「生み出すことを目指さなければならない」ではないか。「戦略的」が二回出てくるので、初めの「戦略的」を変えてはどうか。
委員	(6)のタイトルは、「中心市としてのあり方」なのか。
委員長	市町村合併や、広域連携だけが中心市のあり方ではないので、そこも含めて上手く書かなければいけない。

・石塚行政管理課副課長が3「行政改革の推進体制について」を朗読

[質疑]

委員	(1)の下から2行目「行財改革」は、「行政改革」の誤記か。
委員長	「行政改革」と「行財政改革」の言葉は統一するべき。
事務局	3「監視する市民」は、前に「共創」と言っているのとそぐわない気がする。
委員長	それもそうだが、「全ての職員」ではなく「全ての職員と多くの市民」が参加としないと、共創にならない。 期間は、KPIをつけて3年か、地方創生の5年か、後期計画と連動して6年かは、詰めた方がいい。 アクション・プログラムは、一時代前の表現のように感じる。
委員	(1) 3行目の「また」は、あまり関係がない。 (2) 1行目に、ここだけ「行革」と出てくる。

委員長 アクション・プログラムは、市政経営の改革プランと言うのか。
最初に、行政改革を「断行する」と言っているが、(2)では、「着実に
推進する」としている。ちょっとニュアンスが違うが、これは表現の問題。

委員 色々な議論をしたが、まとまったものは一般論。具体的なものは、受益
者負担と中心市のあり方くらいしかない。

・石塚行政管理課副課長が「あとがき」を朗読

[質疑]

委員 あとがきを見ると、前の方が弱い感じがする。このままいくと、行政が
成り立たなくなる危機感がない。今後、市民や国民に痛みを分かち合っ
てもらうことは、多く出てくる。一般論すぎるイメージなので、もう少し踏
み込んでいい。

委員長 中核市移行や南足柄市との合併は、行財政全般を考えると重要だが、財
政だけなら、待機児童や医療費助成、子育て対策の問題も大きい。行政改
革か、行財政改革かという問題もあるが、具体化すると同時に、基本コン
セプトを見直し、打ち出しを考えた方がいい。この答申は、一般的なので、
具体的に書かないといけない。

委員 本来は、市も血を流すので、市民も血を流して欲しいと書かないといけ
ない。

委員 表紙のタイトルについて、確認したい。

委員長 これは諮問のタイトルなのか。

事務局 諮問文の第1文にある。

委員長 それなら、行政運営ではなく行財政運営が前提となる。「行財政」なら、
市の財政状況を述べないといけない。1回目の会議の時の資料等を入れな
いと、厳しいと言っても実感がない。

事務局 現状推計数値は伸びている。収支も良いが、そこから急激に扶助費が伸
びてくる。小田原市は、扶助費の伸びを、公債費の減と繰出金の減で補っ
ている状況である。下水道会計の繰出金は、最高で32億円あったが、今
は、21億円で、約10億円程度下がっている。公債費も600億円から
400億円に下がり、それらは扶助費の増に消えている。これからはその
減が見込めなく、扶助費が伸びるだけなので、どこかで減をみないといけ
ない。税収が減るから厳しいのではなく、社会構造上の問題がかなりある。
推計を示さないと、厳しさは分からないかもしれない。社会保障関係費
の最適化では、生活保護、高齢者、障がい者、子ども関係と、大きく分け
て4つあるが、相対でやるのか、合計で出すのかはあるが、数値がないと
厳しさは分からない。

施設マネジメント関係では、177施設の30年間の維持管理費が、こ
のままだと1014億円かかる。長寿命化計画と維持管理計画を作っている
が、具体的な数値を入れていくのかどうかというところである。

委員 豊川の分館など、危険なところもある。古い施設を作り直すのは無理だ
と思うので、学校の空き教室を利用するのが、一番安く上がる。

この間、社会教育会議の答申案を出したが、1年後でもいいので、返事を欲しいと伝えた。せっかく会議をしても何もならず、答申のための会議になってしまっている。施設のマネジメントについては、社会教育会議で話を出したので、今後、そういう話も出てくると思う。

委員長 今回の答申に当てはめて言うと、推進体制と推進期間の中に、進捗管理や期間の場を作って欲しいということ。行財政に踏み込むなら、数値を具体化しないと記憶に残らない。

事務局 できる限り数値や方法論を入れていきたい。学校を中心に、複合施設を作ることを今考えている。具体的にモデルを作りたいと思っているが、施設マネジメントにそのような文書を入れて、次回内容を精査してやりたい。

副委員長 委員会は、何を基に議論をしたのかが、前提としてある。前回の答申では、税金のデータがあったが、それを見た上での議論となるので、資料を追加してほしい。

委員長 議論も出尽くしたようなので、終了とする。

3 その他 意見なし